

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 武雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 松浦 良典

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 松浦 良典

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社
(東京都港区芝浦4丁目18番32号)
株式会社立花エレテック名古屋支社
(名古屋市東区葵3丁目15番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の目的事項に「古物営業」を追加するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

渡邊武雄、山口均、高見貞行、布山尚伸、生田誠及び辻川正人の6氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

松橋澄、大谷康弘及び塩路広海の3氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

木田稔氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	211,899	148	0	(注)1	可決 97.76
第2号議案 取締役6名選任の件				(注)2	
渡邊 武雄	198,456	13,591	0		可決 91.56
山口 均	201,526	10,521	0		可決 92.97
高見 貞行	201,526	10,521	0		可決 92.97
布山 尚伸	201,527	10,520	0		可決 92.98
生田 誠	193,375	18,672	0		可決 89.21
辻川 正人	201,230	10,817	0		可決 92.84
第3号議案 監査役3名選任の件					
松橋 澄	207,734	4,313	0		可決 95.84
大谷 康弘	206,264	5,783	0		可決 95.16
塩路 広海	206,832	5,215	0		可決 95.42
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
木田 稔	202,207	9,839	0		可決 93.29
第5号議案 買収防衛策継続の件	162,210	34,603	15,234		可決 74.84

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分（インターネット等による行使を含む）及び当日出席の全ての株主分）に対する事前行使分及び当日出席のうち各議案の賛否が確認ができた議決権の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

なお、賛成の割合については、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数も分母に加算して計算しています。